

広告

児童クラブ・児童育成会の申し込みを受け付けます

■児童クラブ（児童会館・ミニ児童会館）

4/2(月)からの利用者の募集です。

所169館（70館は小学校内に開設しているミニ児童会館）。各施設の所在地は区民のページをご覧ください。

申児童会館、ミニ児童会館で配布中の申込書を、2/18(土)まで。  
※日時、対象、費用は下表の通り。①②は4月から実施予定。それに伴い③を検討中です。検討結果は議会決定後、本誌や学校、児童会館を通じてお知らせします

|   | 現行                                            | 検討中の内容                                                 |
|---|-----------------------------------------------|--------------------------------------------------------|
| 日 | 月曜～土曜（祝・休日、年末年始を除く）。下校後（学校休業日は午前8時45分）～午後6時。  | ①開設時間の延長＝学校開校日（月～金）は下校後～午後7時、土曜および学校休業日は午前8時～午後7時まで開設。 |
| 対 | 共働きなどで帰宅しても保護者が不在の小学1年～4年（障がいのある6年までの児童は応相談）。 | ②対象学年の拡大＝小学1年～5年（障がいのある6年までの児童は応相談）。                   |
| 費 | 無料。ただし、傷害保険料年額1,500円程度が必要。                    | ③有料化＝開設時間の延長とともに月額の利用料を検討中。傷害保険料は、従来通り年額1,500円程度が必要。   |

上記のお問い合わせは子ども企画課 ☎211-2982

■民間児童育成会（民間施設）

所48カ所。詳しくは各施設へお問い合わせください。

問児童育成会運営委員会 ☎211-2971

を深める。2月13(日)午後6時からSTV北2条ビル(中央区北2西2)で説明会あり。  
日3月24(土)～27(日)火。  
対中学生10人。  
費7万5千円程度。  
問2月1(日)から子どもの権利推進課(中央区南1東1大

通バスセンタービル1号館)で配布する申込書を、2月24(日)(金)(必着)まで。選考あり。  
問子どもの権利推進課 ☎(211)2942  
親子の自然遊びタイム  
木製のそりで雪遊びなど。昼



リユースプラザ催し

△アカデミックセール▽

内15歳以上(中学生を除く)の学生に中古家具を低価格で販売。学生証が必要。

日2月17(金)～4月15(日)午前10時～午後4時。

△イベント▽

内フリーマーケット、中古家具の販売など。

日2月25(土)、26(日)午前10時～午後3時。

△工作教室▽

内枝を使った簡単な工作。

食持参。  
日所2月21(日)午前10時30分～午後2時30分。定山溪自然の村(南区定山溪)。  
対就学前の子と保護者。  
問定山溪自然の村 ☎(598)3100

日2月18(土)午前10時30分～正午、午後1時～2時30分。  
対4歳以上の方各20人。  
費200円。  
申当日会場へ直接。(先着)

△市民講座▽

内①ウイズユーカードで小物入れ作り、②段ボール箱式生ごみ堆肥化。

日①は3月7(日)午前10時30分～正午、②は11(日)午後1時30分～2時30分。

定①は10人、②は20人。

費①は300円、②は無料。

申2月11(日)から。(先着)

申込先問リユースプラザ(厚別区厚別東3の1) ☎(375)1133、HP

市有地をお売りします

内一般競争入札で13件を売却。入札日時3月14(火)の午前中。

申市役所14階管財課で配布中の申込書を、2月21(火)～28(火)(消印有効)まで。

問市コールセンター ☎(222)

4894、HP

公共ます設置申請の受け付け

市が設置する公共ますの設置申請を受け付けます。設置には2カ月ほどかかります。

日3月1(日)～10月15(日)。  
所下水道庁舎(豊平区豊平6の3)。

問下水道施設部施設管理課 ☎(818)3462

入学通知書は届きましたか

今年、小中学校に入学するお子さん(小学校入学は、平成17年4月2日～18年4月1日生まれの方)に入学通知書を送付しました。まだ届いていない方や内容に不明な点がある方はご連絡ください。

問市コールセンター ☎(222)4894

無料で受けられる予防接種の制度をご活用ください

32ページをご覧ください。

申し込み時の  
必要事項

- ① 行事名(希望する日時・曜日・会場・コースなども) ② 住所(郵便番号も) ③ 氏名(ふりがな) ④ 年齢  
⑤ 電話番号(ファクスの方はファクス番号、メールの方はEメールアドレスも) ⑥ 学校名・学年(児童・生徒のみ)  
⑦ 返信先(往復はがきの場合) ※申し込みは1人(1組)1通です

麻疹・風疹の予防接種を受けましょう

麻疹(はしか)と風疹の予防接種を無料で行っています。特に、現在2期、3期、4期の方の無料接種期間は3月31日(土)までですので、未接種の方は忘れずに受けましょう。

所市内の委託医療機関。

対 1期 生後12カ月以上24カ月未満の方、2期 小学校入学前年度で5、6歳の方、3期 中学1年の年齢に当たる方、4期 高校3年の年齢に当たる方。無料。

市コールセンター(222) 4894、HP

防災協会救命講習会

△①普通救命▽

内 心肺蘇生法、応急手当など。  
日 3月2日(金)午後1時30分～4時30分。

△②夜間普通救命▽

内 心肺蘇生法、応急手当など。  
日 3月9日(金)午後6時～9時。

△③上級救命▽

内 心肺蘇生法、応急手当(乳幼児含む)など。3月10日(土)午前9時～午後5時。

※①②③の所①は厚別消防署(厚別区厚別中央1の5)、②

③は市民防災センター。

※①②③の所市内に居住か通勤する16歳以上の方。①②は

各20人、③は30人。

※①②③の所①②は2月11日

例から。(先着、③は往復はがきに上欄必要事項を記入し、2月14日(火)(必着)まで。(抽選)申込先 防災協会(〒0030023白石区南郷通6北市民防災センター内) (861)1211

赤十字講習会

△①救急救急員養成▽

内 急病人・けが人への応急救置。検定あり。3月11日

(日)・17日(土)・18日(日)午前9時～午後5時。全3回。

対 15歳以上の方40人。

¥3千円。

△②子育てサポート教室▽

内 子どもの成長と発達支援など。

日 3月21日(水)午前10時～正午。

対 乳幼児の母など20人。

△③健康増進セミナー▽

内 高齢者の健康や栄養管理。

日 3月22日(木)午後1時～3時。

定 30人。

△④健康生活支援員養成▽

内 高齢者の健康と安全のための知識と技術。検定あり。

日 3月24日(土)・25日(日)午前9時～午後5時。全2回。

対 15歳以上の方30人。千円。

※①④の所赤十字会館(中央区北1西5)。

※①④の所①④は往復はがきに上欄必要事項と生年月日、性別を記入し、①は2月24日

(金)、④は29日(水)(いずれも必着)までに日赤札幌市地区本部

(市役所内/1階)へ。(抽選、

②③は2月13日(月)から日赤北

海道支部(231)7127へ。

(先着) 日赤札幌市地区本部(211)

3339

借金・就職・健康無料相談会

日 2月23日(木)午前10時～午後5時。

所定 WEST 19(中央区大通西19)。50人。

対 上欄必要事項と相談分野、希望時間帯を記入し、2月11日(例)から。(先着)

特定優良賃貸住宅の入居者募集

家賃の一部を補助します。

対 所得月額が15万3千円以上の世帯(中学卒業前の子、妊婦、高齢者がいる世帯は制限なし)。

募集住宅 3LDK空き住戸。

家賃家賃補助後5～8万円程度。敷金などは別途必要。

市 北海道住宅供給公社(中央区北3西7緑苑ビル、(281)

3711)へ電話の上、直接。

問 住宅課(211)2807、HP

健康

家庭医学講座

頑固な腰下肢痛の治療。講

演後に個人相談コーナーあり。

日 3月10日(土)午後1時30分。

所 医師会館(中央区大通西19)。

問 健康企画課(622)5151

こころの健康まつり

精神療養講座

内 ギター演奏、講演など。2

月18日(土)午前11時～午後3時

30分。講演は1時30分から。

こころの健康づくり講演会

内 落語家の三遊亭白鳥氏の講演、市の自殺状況の報告。

日 3月24日(土)午後1時30分～3時20分。

所 所エルプラザ(17階)。中学

生以上の方320人。

申 上欄必要事項と手

話通訳の必要性の有無を記入

し、2月11日(例)から市コール

センター(222)4894、

FAX(221)4894へ。(先着)

問 精神保健福祉センター(622)0556、HP

市立札幌病院から

△小児の免疫アレルギー外来

を開設しました▽

診療日時 毎週金曜の午後(完

全予約制)。新規の方は情報

提供書が必要です。通院

先の医師にご相談ください。

△再来受付開始時間を変更▽  
3月1日(木)から、自動再来機の受付開始時間を午前8時から変更します。

問 市立札幌病院(726)2211、HP

福祉

子ども手当

2月期(10月～1月分)の手当振込日は2月13日(月)です。該当する方(中学校修了前までの子どもを養育している方)で、手続きをしていない方は、速やかに申請してください。認定された場合は、手続きした翌月分から手当が支給されます。

なお、10月1日時点で、すでに本市の受給要件を満たしている方は、10月分からの支給となりますので、お早めに届け出をしてください。

問 区役所(1階)の保健福祉課

児童扶養手当の手続きを

①父母が離婚②未婚③父

たは母が死亡・重度の障がい・

生死不明・一年以上拘禁また

は児童を遺棄——などの状態

で、父(母)と生計を同じくし

ていない児童(原則18歳に到